

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費

事業名 岐阜県建設業BCM促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 建設政策課 政策企画係 電話番号：058-272-1111 (内4515)

E-mail：c11650@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 160 千円 (前年度予算額： 160 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	160	0	0	160	0	0	0	0	0
要求額	160	0	0	160	0	0	0	0	0
決定額	160	0	0	160	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・県は、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震をはじめ、頻発する豪雨災害に備え、より迅速・確実に機能する災害対応体制を整える必要がある。そのため、これまでも災害応援協定の締結といった、災害発生時の応急対応を実施するための取組みを進めてきたところである。

・しかしながら、大規模災害発生時において、災害応援協定締結団体が迅速に業務を再開し災害対応に従事できるかは未知であり、日頃から災害発生時における事業継続力強化を行っていく必要がある。

・これを受け、平成26年4月に、県と災害応援協力協定を締結している県内建設業関連団体が取り組む「事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)」を認定する岐阜県広域BCM認定制度を創設した。

(2) 事業内容

岐阜県建設業広域BCM認定事業 160千円

・大規模災害時において、岐阜県における広域的な災害対応業務の迅速・円滑な実施と地域防災力の向上を図るため、県と災害応援協力協定を締結する建設業関連団体が策定する建設業広域BCM(事業継続マネジメント)を県が認定する。

・この認定制度により、各建設業関連団体や会員企業のBCP策定に向けた取組みが促進されるとともに、地域の安全・安心を支え、地域に貢献する建設業の社会的な評価の向上にも繋がる。

(BCM: Business Continuity Management (事業継続マネジメント))

○認定スキーム

受 付 (事務局：県)

【申請書類の受付】



書類審査 (事務局：県)

【記載内容の適否について審査】



面 接 (岐阜県建設業広域BCM認定制度運用委員会)

【認定申込記載内容の実効性確認】

↓ (委員：学識経験者等 4 名) (2 回／年開催)
 認定 (事務局：県) 【認定の可否について判断】
 ※書類審査と面接結果の意見聴取を踏まえて判断する。

(3) 県負担・補助率の考え方

広域 B C M の認定を通じ、建設業が大規模災害発生時に迅速に事業を再開し、県と連携して災害応急復旧業務に着手できる体制を整えることは、県民の安全・安心の確保や強靱な危機管理体制の構築に繋がることから、県の最重要課題として対応する必要がある。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	84	学識経験者謝金 (10,500円×4人×2回=84,000円)
旅費	29	委員費用弁償 (3,557円×4人×2回=28,456円)
需用費	28	消耗品費 (26,000円)、会議費 (2,000円)
役務費	12	通信運搬費 (12,000円)
使用料	7	会場借上料 (3,080円×2回=6,160円)
合計	160	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

・第 3 期岐阜県強靱化計画

(6) 産業 (建設業 B C M の普及・策定支援)

地域の復旧・復興において重要な役割を果たす建設業の事業継続力向上を図るため、本県と災害応援協定を締結する建設業関連団体が取り組む B C M (事業継続マネジメント) を認定する制度の普及、策定に向けた支援を実施する。

(2) 国・他県の状況

国土交通省地方整備局 (東北、関東、中部、近畿、四国、中国) と四国 4 県、三重県、岡山県がそれぞれ独自に B C P 認定制度を整備し、認定を行っている。

(3) 後年度の財政負担

県内建設業界の広域 B C M 認定状況を踏まえ、後年度以降の事業について検討する。

(4) 事業主体及びその妥当性

【事業実施団体】 県

広域 B C M の認定を通じ、建設業が大規模災害発生時に迅速に事業を再開し、県と連携して災害応急復旧業務に着手できる体制を整えることは、県民の安全・安心の確保や強靱な危機管理体制の構築に繋がることから、県の最重要課題として対応する必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震をはじめ、頻発する豪雨災害に備え、県は災害応援協力協定を締結する建設業関連団体が策定するBCM（事業継続マネジメント）を認定することにより、迅速かつ円滑な災害対応と地域防災力の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H25)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
認定団体数	0団体	8団体	8団体	9団体	9団体	88%

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	【第10期認定申込】 ○申込団体 3団体（更新2団体、新規1団体） ○認定証交付 令和5年4月
令和5年度	【第11期認定申込】 ○申込団体 4団体（更新4団体） ○認定証交付 令和6年4月
令和6年度	【第12期認定申込】 ○申込団体 1団体（更新1団体） ○認定証交付 令和7年4月

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 2	広域BCMの認定により、建設業が大規模災害発生時に速やかに事業再開し、県と連携して災害応急復旧業務に着手できる仕組みを整えることができる。 毎年のように大雨による災害が発生している昨今において、県民の安全・安心の確保や強靱な危機管理体制の構築は最重要課題として対応する必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	県内最大の建設業関連団体である(一社)岐阜県建設業協会をはじめ、団体ごとに広域BCMが認定されることにより、災害時には協会本部、地区協会、傘下の会員企業等が連携して活動できる体制が構築される。 それによって、広域的かつ機動的な災害対応が可能となる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 1	広域BCMを認定審査要領どおりに策定するだけでなく、広域BCMの実効性が認定審査において要求され、岐阜県の地域防災力向上に直結した認定制度である。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 広域BCMの認定が済んでいない団体が複数存在するため、災害応援協定を締結している団体のBCM作成をさらに促進する必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も本認定制度の実施により、各建設業関連団体の会員企業のBCP策定が促進されるとともに、高い実効性のある広域BCMの作成が期待できるため、継続的に事業を実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	